

日倉(総)第 119 号
令和元年 7 月 10 日

各地区倉庫協会長 様

一般社団法人 日本倉庫協会
理事長 富 取 善 彦

「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について

掲題の件、会員事業者におかれまして対策を講じておられることと存じますが、このたび厚生労働省労働基準局長名で、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」を策定したとの通知がありました。

つきましては、貴協会会員事業者に対し、ご周知いただき、一層の推進を図られますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

1. 職場における受動喫煙防止のためのガイドライン

下記厚生労働省のホームページにも掲載されております。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000524718.pdf>

以 上